

事 務 連 絡
令和 7 年 10 月 17 日

在日大使館・代表部
衛生・経済問題担当部 御中

消 費 者 庁
食品衛生基準審査課

第270回食品輸入円滑化推進会議について

食品衛生行政に関しましては、かねてより御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

食品輸入円滑化推進会議は、食品、添加物等の規格基準の改正について御説明し、もって食品等の輸入の円滑化を図るため設置しています。

第270回食品輸入円滑化推進会議については、会合形式はとらず、資料の送付による御説明といたします。

つきましては、御多忙中のところ誠に恐縮に存じますが、下記の説明事項に関わる資料について御確認の程よろしくお取り計らい願います。

記

○議題（説明事項）

1. 農薬の残留基準

- ・農薬：ベンジルアデニン (Benzyladenine)、イソシクロセラム (Isocycloseram)、
フェンメディファム (Phenmedipham)、ピフルブミド (Pyflubumide)、
キザロホップエチル及びキザロホップ P テフリル
(Quizalofop-ethyl and Quizalofop-P-tefuryl)
- ・農薬及び動物用医薬品：ブロフラニリド (Broflanilide)、
オキシリニック酸 (Oxolinic acid)

○連絡先：

消費者庁食品衛生基準審査課

TEL 03-3507-9352

担当：小林 (akiko.kobayashi.xm5@caa.go.jp)